

令和6年4月1日

## 天王寺動物園内の園路等の一時使用について

天王寺動物園では、動物や当園との関連性が薄い内容であっても、当園の方針や理念と乖離がなく、かつ少なからず当園のPRにつながると判断した場合、契約を締結いただき、使用料をお支払いいただくことで園路等での一時使用を認めております。

以下の流れで手続きさせていただきますので、ご希望がございましたら、まずはお問い合わせさせていただきますようお願いいたします。

### 1. 契約手続きの流れ

- ①当園の方針や理念と乖離がないかを電話等で確認させていただきます。※1
- ②当園が指定する「受付票」※2と「企画書（任意書式）」をご提出ください。
- ③「天王寺動物園使用契約書案」2部と「振込依頼書」を送付させていただきます。
- ④使用開始日の前日までに「天王寺動物園使用契約書案」1部をご返信いただき、使用料を「振込依頼書」に記載する口座にご入金ください。

※1 手続きに時間を要する場合がありますので、使用開始日の3週間前までにはご連絡いただきますようお願いいたします。

※2 「受付票」については、①で確認させていただいた後に、メール等でデータを送付させていただきます。

### 2. 使用料

1回2時間 10,870円

※ 大阪市公園条例に準じた料金としております。

※ 1回の使用時間が1時間であったとしても減額いたしません。

### 3. 一時使用の例

- ・ブライダルの前撮り
- ・動物等との関連性の薄い動画コンテンツのロケーション 等

### 4. 問い合わせ先

地方独立行政法人天王寺動物園 運営課

06-6771-8401

